

## 横須賀市、三浦市新規事業開発プロジェクト運営業務委託仕様書

### 1. 目的

横須賀市及び三浦市においては、人口減少・少子高齢化が他自治体よりも進行しており、加えて世界情勢の不安定化により物価上昇が続いているほか、コロナ禍を契機に社会全体のデジタル化が大きく進んだことによって、事業者を取り巻く環境は加速度なスピードで変化しており、より厳しさを増しているといえます。

そうした中でも、市内の経済活動を担う事業者が、経済活動を継続・発展させていくには、時代に合った新たな価値を創造することで、これまで以上に競争力を強化し、持続的に成長を続けていく必要があります。

本プロジェクトでは、市内事業者等を対象とした新規事業開発のためのワークショップ及びフォローアップ等を通じて、時代や社会の要請に応じた新たなサービス等の創造への挑戦を支援し、市内経済の活力の向上につなげていこうとするものです。

### 2. 参加対象者

参加対象者については、両市いずれかにおいて、以下の条件のうち、1つ以上該当する者としてします。

- ①市内事業者
- ②市内の事業承継者及びその予定者
- ③市内での創業予定者（現在は市外事業者や市外在住者でも可）

### 3. 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

※履行の終了日については、令和6年10月31日～令和7年3月31日内で、任意にスケジュールとして事業提案すること

### 4. 業務内容

- (1) 新規事業開発を支援するためのワークショップ等の開催
- (2) ワorkshop等終了後、参加者が作成した事業計画の実現に向けたメンタリング等フォローアップの実施
- (3) ビジネスコンテスト（横須賀市スタートアップオーディション等）応募希望者に対し、事業のブラッシュアップ、必要書類作成やファイナリスト選出後の事業発表（ピッチ）についてのフォローアップの実施
- (4) 事業周知用チラシや参加申込用ホームページの作成、及びその他参加者の募集に関すること
- (5) 参加者同士が情報や現状を共有し、事業化に向けた気運を高められるコミュニティの創出

## 5. 守秘義務

本業務の遂行に際して知り得た個人の情報や個人や企業、市の秘密にあたる情報は、何人にも漏らしてはいけません。また、本事業終了後も同様とします。

## 6. その他

- (1) 4の(1)におけるワークショップ等の開催は下記のとおりとすること
  - ①参加予定者数は10人以上20人以内を想定すること
  - ②令和6年6月15日以降、7月31日までに実施すること
  - ③開催場所は、現地開催の場合は横須賀市内とし、適した場所を委託者と協議の上選定すること
- (2) 周知活動については、下記のとおりとすること
  - ①事業周知用チラシは、ワークショップ等開始の1か月以上前までに作成し、横須賀市に1,000部、三浦市に2,500部をそれぞれ指定する場所に一括して納品すること
  - ②参加申込用ホームページはチラシ完成時までには作成すること
  - ③参加者の募集は、受託者と委託者が連携して行うものであること
- (3) 本業務に関する打合せを必要に応じて委託者及び委託者が指定する関係機関と行うこと
- (4) 本事業を実施するにあたり要する経費（チラシの印刷、配送料や会場使用料など）は、すべて受託者が負担すること
- (5) 事業にかかる効果測定として参加者に対しアンケートを実施すること
- (6) 事業終了後に委託者に対し、アンケート内容を含めた実施報告を行うこと
- (7) 業務遂行にあたり疑義が生じた場合、または重大な問題が生じたときは、速やかに委託者に連絡し、指示に従うこと
- (8) 受託者は、この仕様書に規定するもののほか、業務の内容及び処理について疑義が生じたときは、市と協議し決定すること